

平成31年度石川県公立大学法人年度計画

第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ オープンキャンパス・高校訪問等にて大学の方針や情報を提供し、アドミッションポリシーに沿った学生の確保に努める。受験生(学部、大学院)が情報を魅力的と感じられるようホームページをリニューアルする。また高校との情報交換を拡充するとともに学内外の高大接続改革の情報を収集し、入学者選抜方法を検討する。

(2)教育の内容

- ・ 平成30年度に大学で学ぶための基本的能力の強化や科目毎の単位と時間数のバラツキの解消を目的としたカリキュラム改訂を実施した。新カリキュラム実施初年度となる平成31年度は、新カリキュラムへの移行措置に関して、科目担当者間で行き違いが生じないように理解・調整に努め、円滑なカリキュラム運営を行う。
- ・ 海外看護研修の実施、ヒューマンヘルス科目等における異学年交流、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の展開等、学生の主体的な学修を促進するための取組を充実させる。
- ・ 臨地実習における課題を明らかにするために、臨床教授等との交流会を開催し、大学と臨床現場双方のニーズや工夫について意見交換し連携強化を図る。
- ・ 平成30年度に実施した学生のGPA推移に関する調査の結果を分析し、科目群ごと、科目ごとのGPA評価の割合と推移を把握することで学習状況の改善に向けた課題の検討を行う。

(3)教育の成果

- ・ 平成30年度末に実施した、在学生・卒業生を対象としたアンケート調査の結果を解析し、本学の教育の満足度と課題を明らかにするとともに、今後の活動方針を策定する。
- ・ 前年度に続き在学生・卒業生から本学の教育に対する評価を調査する。さらに、教育内容の改善のため、県内医療機関看護部からの本学卒業生に対する評価を調査する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ 改訂したアドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を効果的に喚起するための具体的方策及び学修支援の充実について引き続き検討する。また、本学の学部生・卒業生及び看護職者を対象に、大学院進学希望の有無、希望する学修支援等に関する個別調査を行い、各個人ごとの学修意欲向上に努める。
- ・ 社会人や留学生の受け入れを促すためホームページのリニューアルを行う。助産師養成課程に関する特集記事をホームページのリニューアルに際して盛り込む。

(2)教育の内容

- ・ 開設2年目を迎える助産師養成課程について、教育カリキュラムの円滑な運用を図ると共に、修士論文審査等の進め方について改善点を検討する。また、CNS（専門看護師）教育の充実に向けて、大学院教育懇談会やCNS活動報告、北陸CNSの会等を開催する。さらに、ナースプラクティショナー（NP）教育導入に向けた検討を行う。
- ・ 大学院修了生の修了後の状況（医療機関や役職等）及び修了生の大学院に対する期待（教育内容や論文指導等）を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの点検を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。

(3)教育の成果

- ・ 平成30年度に改訂した大学院博士課程の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に沿って、大学院の授業の実施状況や各コースの学位論文の評価基準に沿って研究が遂行できているのか等を調査し、課題を明確にした上で教育カリキュラムの検討を行う。
- ・ 大学院修了時に修了生アンケートや懇談会の実施を継続し、「教育環境」、「カリキュラムの内容」、「研究論文の作成指導」等の観点を分析することで大学院教育の充実を図る。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 改正カリキュラムの遂行に向けて、学部・大学院において効果的な教育研究が実現するよう教員組織体制を引き続き検討する。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 学部・大学院の学生による授業評価及び現行の授業評価項目に関する問題点の洗い出しを引き続き行う。また、評価項目の修正を含めた授業評価制度の改善に関する検討を実施する。

(3)教員の教育力の向上

- ・ アクティブ・ラーニングの推進など、教員の教育力向上に向けた研修会を充実させるとともに、他大学の先進事例の調査を実施する。
- ・ 職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修を実施する。特に今年度は助手・助教を対象に臨地実習指導におけるコミュニケーションをテーマにした研修を行う。

(4)教育環境の整備

- ・ 平成28年度に策定した「学修環境整備計画」に基づき、無線LAN環境の拡充、図書館スペースの有効活用に向けた書架配置の工夫等を計画的に進める。また、近年整備した教育環境の活用状況に関するアンケート調査を実施し、効果的な学修環境整備のあり方を検討する。
- ・ 平成30年度に策定した「図書および図書館機能の充実に向けた整備計画」に基づき、図書・ebook・データベースを計画的に整備する。データベースによる文献検索・レビューのセミナーを開催して、図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 成績優秀者や模範となる活動を行った学生・大学院生の表彰を継続して実施し、ホームページを通じて社会へ情報発信する。対象者の選定に関して、従来の教員による推薦に加えて、学生による推薦を認めるよう制度改正を実施し、さらなる自立的・積極的な活動を促す。
- ・ 学修支援の充実を図るため、大学生活や学修環境についての学生アンケートを全学年対象に実施し、必要な改善策を検討する。また、修学上何らかの困難を抱えている学生に対する個別支援体制を強化する。
- ・ 学部生・大学院生の学修や生活上の相談体制を維持するとともに、給付型奨学金や授業料免除等について他大学の情報収集を継続し、学生への支援に努める。

(2)進路支援

- ・ 学生が早期にキャリアイメージを形成できるよう、全学年を対象とした学生セミナー等を開催し、卒業生等との交流の機会を設ける。4年生を対象とした進路支援アドバイザーを配置し、就職・進学について個別に相談・支援を実施する。

(3)卒業生・修了生支援

- ・ 同窓会と連携し、学部卒業生・大学院修了生における求人情報提供システムの活用状況を把握する。また、昨年度に実施した卒業生に対するアンケート調査の結果を受けて、キャリア形成支援に関する課題の整理を行う。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 地域の課題解決に貢献するために、平成 29 年度に設立した健康増進に関する研究プロジェクトの成果を精査した上、継続して推進する。
- ・ 教員の研究及び成果の公表を推進するため、研究テーマの拡充を目的として他大学との学際的研究交流を強化し、共同研究を推進する。引き続き、海外での学会発表のための海外渡航費や外国語の書籍・学術論文などの掲載費を助成する。

2 研究の実施体制

- ・ 研究費執行の年間推移を把握し、教員の研究推進上の課題を明らかにする。また、中長期的に効力を発揮できるような若手研究者の研究力の養成、強化の方法を検討する。

III 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣を継続する。また平成 30 年度に奥能登地域で実施した在宅看護に関するスキルアップ研修会により、在宅療養移行の必要性に対する意識づけが高まったことを踏まえて、平成 31 年度は研修会の内容を充実させ、他職種連携をより具体的にするための事例検討を行う。
- ・ 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市・能登町・津幡町と連携した健康増進活動を継続して実施する。また、シニアを対象とした公開講座の開催等、事業の充実に向けた方策を検討する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 県内他大学とともに地方創生推進事業(COC+)を推進し、石川県の産業や文化等に関する映像教材を使った「地域思考型教育」を実施するとともに、県内で看護職として活躍する卒業生との交流会等を開催する。さらに、かほく市や能登北部の市町と連携した健康増進活動を通して、地域に対する学生の関心を高める。

3 社会人教育の充実

- ・ 3年目の開講となる認知症看護認定看護師教育課程は、継続して教育の充実を図る。2020年度開講予定の感染管理認定看護師教育課程の開講に向けた準備を行う。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成 31 年度開始の新カリキュラムにおいて新たに単位化された「タイ・韓国看護研修」について、事前学修に母国語レッスンを取り入れるなど、内容の充実を図る。国際交流の集いを実施して国際交流の促進を図り、海外研修への興味を高める。
- ・ 医療現場や大学院、海外研修等で必要とされる英語力について分析を行い、英語力向上に向けた効果的な方策を検討する。
- ・ 国際協力機関(JICA)等の国際機関と連携し、日系研修及び青年研修等の海外からの研修員受入れ事業を積極的に推進する。また研修員のニーズに対応できるよう実施方法の改善を検討する。

第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1) 学生の受入れ

- ・ 高校訪問や入試説明会、進学相談会等を通してコース制に対応した新アドミッションポリシーの周知を図る。ホームページや募集要項、広報誌等を活用し、大学の特色や強み等について積極的に広報を行う。高校訪問及び広報活動の内容・時期等について、さらに効果的なものとなるよう重点的に検討を行う。
- ・ 2021 年度入学者選抜から実施される入試改革への対応の詳細について、新設するアドミッションセンターを中心に検討し、実行する。また、より効果的な学生募集を行うための方策について検討を行う。

(2) 教育の内容

- ・ 専門教育については、新たな農業環境や地域産業の変化に対応するため、平成 31 年度入学生から導入するコース制に係る新設科目・リニューアル科目の内容等を引き続き検討し、カリキュラムの更なる充実を図る。教養教育については、英語教育のあり方等に関して、見直しを検討する。
- ・ 平成 30 年度に作成した、コース制に基づくカリキュラムツリーの内容を検討・改善するとともに、科目間の繋がりをより明確にするためのカリキュラムマップを作成し公開する。また、カリキュラムマップの作成過程において、カリキュラムに改善を要する事項がないか点検を行い、必要に応じて科目の見直し等を行う。
- ・ 反転授業や PBL(課題解決型学習)を取り入れたアクティブ・ラーニング型の授業を実践する。学生の主体的な学修能力の育成を図り、学修効果を検証するため PROG 調査(社会人基礎力の測定)を実施する。また、成績評価のガイドラインに適した評価が行われているか実態の把握に努めるとともに、近年導入した S 評価、CAP 制、GPA 各制度の運用状況について検証を行い改善を図る。

(3)教育の成果

- ・ 昨年度、コース制に関する記載を追加する見直しを行った学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿って、新たな農業環境や地域産業の高度化を踏まえたカリキュラムによるコース制を導入する。
- ・ 卒業予定者に対するアンケート調査を実施する。平成30年度に実施した企業・卒業生に対するアンケート調査の結果の分析を行うことで、学生の学修成果及び職業人・研究者として必要な能力の育成状況を把握する。過去に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、英語教育における少人数教育の導入や、キャリア教育の強化について検討し、実施する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ 広報媒体や広報の内容、時期等について再検討し、戦略的に広報活動を行う。海外の学生に対する発信力を強化するため、英語による広報媒体の充実を図る。
- ・ 大学院の推薦入試制度や特待制度について見直すべき点がないか検討を行うとともに、大学院学生への経済的支援でもある、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)制度についてさらに周知に努める。また、引き続き公的研究機関等に働きかけ、社会人入学の増大に努める。

(2)教育の内容

- ・ 講義間の連携及び講義・演習の充実を図り、平成30年度に締結した金沢大学との単位互換協定に基づき単位互換を実施する。さらに、修士論文の中間発表会を各専攻で実施することにより、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る。
- ・ キャリア教育充実のための方策について検討を行う。また、英語で論文を執筆する学生に対する支援を実施するとともに、海外の大学との合同セミナーにおいて、大学院生が参加・発表する機会を設ける。

(3)教育の成果

- ・ 大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について学生の視点からの点検を実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、RA(リサーチアシスタント)制度を活用し、研究補助を行いながら研究遂行能力及び倫理観の育成を図る。
- ・ 引き続き修了予定者に対するアンケート調査を実施し、大学院生の学修成果及び高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを分析・把握し、カリキュラムやキャリア教育についての参考にする。また、平成30年度の分析結果に対して改善策を検討し、実施する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 教育研究組織の在り方、大学運営等への教員の関与などを主な検討項目として教員相互の交流、適材適所の運用に配慮した組織の在り方を検討し、実施する。
- ・ 専門教育にコース制を導入することを受け、教務委員会、カリキュラム委員会を中心に新設科目等の担当教員の人選、生物資源工学研究所所属教員も含めた講義の分担の見直しを進める。また、英語教育についてより効果的な指導体制の検討を行う。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 前年度に行った企業アンケートの分析を行うとともに、引き続き学生の授業評価アンケートを実施し、教育活動の点検・評価を行う。また、これまでのアンケート結果から改善を要する事項がないか点検を行い必要に応じて対応策を実施する。

(3)教員の教育力の向上

- ・ FD セミナーについては、教育力向上に向けて、より多くの教員が関心を持つ話題について開催する。また、現在よりも講義を受講しやすい環境を整備するため、ICT 機器の活用等を含めた具体策の検討を行う。

(4)教育環境の整備

- ・ 学修環境に関する学生及び教員からの要望を把握し、必要に応じて教育施設・設備等の整備・改善を図る。コース制導入に伴い、LEAF ラボ(生物資源環境科学研究施設)の施設・設備の整備を行う。また、ラーニングコモンズの充実について、引き続き検討を行う。
- ・ 体育館、サークル室、自主学習施設の定期点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、後援会による正課外活動の財政的支援を行うとともに、学生自治会と教職員との相談の機会を設ける。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ SA(スチューデント・アシスタント)や TA(ティーチング・アシスタント)制度を学生に広く周知し、対象となる学生に研修を実施するなど、学生が主体的に学修・研究する意欲を高めるための方策を検討する。
- ・ サークル活動やボランティア活動などを円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対して学長賞を授与する。
- ・ ハラスメント防止対策についてのアンケート調査を実施し、支援体制の改善に努める。学生が悩みごとや困りごとについて相談できる体制の充実を図る。

(2)進路支援

- ・ 引き続き、キャリアセンター運営会議において就職支援活動を評価し、改善策を検討する。また、専門職員の配置等による就職支援体制の拡充を行う。また、平成 30 年度に開始した公務員講座を継続して実施する。平成 29、30 年度に実施した PROG 調査の結果を踏まえ、キャリア教育の強化について検討し、試行する。

(3)社会人・留学生等への支援

- ・ 社会人受入のため、10 月入試を引き続き実施するとともに、外部に対して積極的に制度を周知していく。また、県内企業等からの意見も踏まえながら、社会人の学修・研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。
- ・ チューター制度や留学生向け奨学金の紹介等の支援を引き続き実施するとともに、留学生の受け入れ体制充実の方策について検討する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 農学系の大学としての特徴・強みを生かした 3 つの研究プロジェクト(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資する基礎研究及び応用研究を展開する。
- ・ 各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進するとともに、平成 30 年度に整備した LEAF ラボ等の資源を活用した企業との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 各学科、生物資源工学研究所、附属農場において取り組んでいる研究を分かりやすく整理・体系化し、その成果や共同研究の状況等と合わせて、ホームページ、広報誌、大学紀要、公開セミナー等を活用して積極的に情報発信する。また、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会 (JATAFF) 及び石川大学連携インキュベーター (i-BIRD) 等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。

2 研究の実施体制

- ・ 国内外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。また、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、石川県農林総合研究センター、石川県工業試験場など石川県技術研究機関等と緊密に連携する。
- ・ 教員評価結果を研究費の配分に反映するとともに、教員評価のための個別の業績評価の方法について見直すべき点がないか検討し、必要に応じて改善を行う。
- ・ 3 つの研究プロジェクト内で、これまでの実績を踏まえた共同研究体制を組織し、外部資金の獲得を目指す。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進するとともに、その人材、研究設備等の資源を活用し、企業との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)等と連携して産学官マッチングイベントへの出展を行う。また、石川県産業創出支援機構(ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)及び石川大学連携インキュベーター(i-BIRD)等と連携し、シーズ発表会や公開セミナーの開催を通して研究シーズの発信に努める。さらに、大学コンソーシアム石川や能登キャンパス構想推進協議会との連携、「石川県における世界農業遺産を通じた国際貢献プログラム」の活動を通して、地域の課題解決等に取り組む。県内大学との包括連携協定締結について検討を継続して行う。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 大学コンソーシアム石川の「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を通して、地域住民と協働で地域の課題解決のための活動を行うとともに、学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画など地域交流活動を支援する。また、ポケットゼミナール等の発展に向けた支援の検討を行う。
- ・ 県内他大学とともに地方創生推進事業(COC+)を推進し、石川県の産業や文化等を学ぶ「地域思考型教育」として、1年後期開講の「石川の自然と農林水産業」の授業の中で、石川県の農林水産業の特徴や可能性について学生に知識を提供する。地域の特性を活かした産業振興、地域振興に資する教育を行い、また、県内企業等と連携した「共創インターンシップ」を実施することで、学生の地元定着に努める。

3 社会人教育の充実

- ・ 石川県工業試験場や県内企業等との共同研究を通して社会人の大学院への入学を勧めるとともに、公開講座・出張講義計画を策定し、社会人に対する教育活動を積極的に実施する。

Ⅳ グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際学会への参加および国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、それらの実績を集積し、実績の客観的評価方法と研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するための方策を検討する。海外に向けた情報発信の一環として、従来から取り組んできた Google Scholar のデータベース充実について、登録率の更なる向上に向けた対応策を検討する。

- ・ 海外の学術交流協定締結大学との交流を発展させるため、屏東科技大学(台湾)等と合同セミナーを実施するとともに、海外からの留学生や研究生受入れを推進するため、新たな交流協定締結に向けた検討を行う。また、英語 HP の充実等留学生獲得に向けた広報活動を強化する。
- ・ 英語コミュニケーション能力をより効果的に養うため、英語教育の少人数化に向けて体制を見直す。文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学 JAPAN」及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加を促進するとともに、海外からの留学生との交流等を通して、異文化理解・国際理解を深めるための教育方法について検討を行う。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関やその支援団体、文部科学省、留学生支援団体等を通して、海外からの留学生および研究生、研修員の受け入れを積極的に行う。

第3 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

I 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス機能の強化

- ・ (看護大)

引き続き学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントする。必要に応じて、働き方改革や語学力推進等のテーマ別ワーキンググループを組織するなど、体制整備に努める。また、経営審議会や教育研究審議会を通して大学改革の諸課題に立ち向かう。大学に求められる社会的ニーズに関する情報収集を通じて学生にとっての魅力向上策を追究するとともに、平成30年度に開始した魅力向上を目指す3つの事業(①公報の拡充、②図書館の充実、③基礎科学的教育の充実)を実施する。

- ・ (県立大)

教育、研究、広報、評価の各担当分野ごとに学長補佐を配置し、学長補佐会議・教育研究審議会を通じて各委員会を分掌し、学長の指示に基づいて新たなカリキュラムの改定等の改革を実行していく。

- ・ 予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。
- ・ 平成30年度に実施した大学 IR(インスティテューショナル・リサーチ)の推進に向けた検討の結果を踏まえて、具体的な調査・分析を行う。また、大学の将来を見据えた実行計画について、内容を随時精査しながら着実な実施に努める。

2 事務組織等の整備と効率化

- ・ (看護大)

外部のセミナーや業務説明会へ事務職員を積極的に派遣することで、大学事務職員としての専門性の向上に努める。また、外部から入手した教育情報等は速やかに学内に周知し、情報共有を図る。

- ・ (県立大)

公立大学協会や大学コンソーシアム石川が行うSD(スタッフディベロップメント)研修等を活用した、SD 研修に関する年間計画を策定する。また、事務の効率化を図るため、大学事務特有の業務に関するマニュアルを作成し、職員間での共有化を検討する。

- ・ (看護大)

業務に対する職員からの意見聴取や局長・課長会議での協議を通して、業務分担の適正化や外部委託の検討等、事務組織の体制整備を行う。また、入試事務の軽減等を目的としたWEB 出願システムを導入する。

- ・ (県立大)

事務局内にワーキンググループを設置し、Web 出願システム等の情報システムを活用することで事務作業の効率化を図る。また、事務組織の機能強化に向けた検討を実施する。

3 両大学間の連携強化

- ・ (看護大)

役員連絡会や事務局長会議等で法人本部及び両大学の意思疎通を図る。平成29年度から開始した両大学の共同研究について、新たなテーマでの実施可能性を模索しつつ、既存研究については進捗状況に合わせた研究規模の拡大を検討する。また、両大学合同のFD研修を企画・実施する。

- ・ (県立大)

継続中の両大学の共同研究を引き続き推進するとともに、新しいテーマでの研究立ち上げを検討する。研究成果に関する合同研究発表会及びFD セミナーを共同開催する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)

学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、基礎科学的教育の充実に向けた学部学科等の組織の点検、検証を実施する。

- ・ (県立大)

学長補佐会議等において、コース制の導入や3つの研究プロジェクトの推進のために教育研究組織に見直すべき点がないか検討を行う。

- ・ (看護大)

学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、アンケート調査結果等を精査した上で職員配置の改善につなげる。

(県立大)

教員からの意見聴取や学生アンケート結果等を活用し、教員配置の改善につなげるための仕組みを検討する。

Ⅲ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 教員の採用

・ (看護大)

社会情勢等を踏まえて教員の採用方針を検討し、経営審議会の意見に基づき学長の責任において決定する。

(県立大)

コース制の導入に伴い、カリキュラムに沿った新規非常勤講師等の採用に向け選考を行う。

2 教員評価制度の充実

・ (看護大)

平成 29 年度から検討を進めている、複数年ごとのアウトカム管理型の教員評価制度の具体案の作成に取り組む。教育研究の活性化を考慮して人員配置を検討する。

(県立大)

学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績および大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。

・ (看護大)

教員の複数年評価制度実施について全学的な共通理解を得ると共に、複数年評価制度に適した各教員に対するインセンティブの与え方について検討を進める。

(県立大)

教員評価の結果に応じて各教員に与えられるインセンティブについて、研究費配分以外のインセンティブ導入の可否について検討を行う。また、教員評価の結果が思わしくない教員について、改善のための方策を検討する。

3 学外活動の活性化

・ (看護大)

教員の学外活動を促進するため、マスコミやホームページ等を活用して教員の諸活動や研究成果等を発信するとともに、医療機関等への講師派遣や地方公共団体等の委員会委員の就任を支援する。

(県立大)

包括連携協定を締結している大学及び自治体と連携強化を図り、共同・委託事業を推進する。また、大学コンソーシアム石川、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会 (JATAFF) 等の事業において、教員の参加を促進する。

4 人材の重視

- ・ (看護大)

学内での定期的な会議や面談の実施に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握し、業務改善を図る。

(県立大)

職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善に関する要望等を把握し、その必要性和実施方法等について検討のうえ、優先度の高いものから実施する。また、新規プロジェクト等の企画・検討に際して、職員から広く意見を募るなど、職員が施策立案に積極的に関われる体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金等の獲得

- ・ (看護大)

科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集するとともに、教員を対象とした研修会や科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ等の研究支援体制の充実を図り、外部資金獲得を促進する。

(県立大)

科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする国または地域の競争的資金の更なる獲得を目指し、学内や他大学・他研究機関との積極的な連携による応募を推進する。科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催するなど、外部研究資金に関する情報収集・学内周知に努める。さらに、外部資金への申請実績や獲得した外部資金額を教員評価に反映することでより積極的な応募を促す。

- ・ (看護大)

公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、大学が保有する施設の地域に対する適切な開放のあり方について検討する。

(県立大)

ホームページや刊行物による情報発信、各種展示会等への参加を通して、大学の知的財産(特許権)や研究シーズについて周知を図る。特に、大学が保有する特許権のうち、現在利活用がなされていないものや単独開発が不可能なものについて、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用の方策を検討する。また、本学の教員が企業等に対してアドバイスを行う際などに、適正な対価を徴収できるよう学内ルールを検討を実施する。

2 学生納付金等

- ・ (看護大)

進路指導時期の高校訪問の実施や模擬授業実施校の拡充など、志願者獲得対策を強化するとともに、県内の病院と連携した高校生が現場で活躍する看護師の体験を聞く機会の提供などにより、県内の看護師志望者の掘り起こしを行う。

(県立大)

- ・ 県内志願者の増加を図るため、県内高校への高校訪問を継続的に行うとともに、県内高校生を対象としたミニオープンキャンパスの実施を検討する。また、県内推薦枠の拡充等入学試験方式の見直しを行うとともに、対象高校に対する内容周知に努める。
- ・ 国による高等教育の無償化施策の内容を踏まえ、本学の授業料減免のあり方について検討し、他大学の状況に関する調査を実施した上で、必要に応じて見直しを行う。

II 予算の効率的執行に関する目標を達成するための措置

(看護大)

校舎警備業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検・メンテナンスを小まめに行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。併せて職員および学生への光熱水費等の節減を啓発する。

(県立大)

一斉休校日の設定や冷暖房の定時停止等、省エネルギー対策を実施する。

III 資産管理の改善に関する目標を達成するための措置

(看護大)

大学施設(講堂や体育館等)の開放を行い、資産の有効活用を図る。

(県立大)

施設見学等を積極的に受け入れるとともに、農場実習研修センターやLEAFラボ等の大学施設を地域と連携して利活用する方法について検討する。

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

I 評価の活用に関する目標を達成するための措置

(看護大)

平成30年度に立ち上げた認証評価ワーキンググループを中心に適切な準備を行い、認証評価機関が行う大学評価を受験する。自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を教員全体会議で学内に周知し、大学運営の改善に確実に反映させる。

(県立大)

認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、学生の教育環境の改善などについて検討・実施する。

II 情報提供の推進に関する目標を達成するための措置

1 情報公開の推進

- ・ 自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。

2 情報発信の推進

- ・ (看護大)

平成 30 年度にホームページ、大学案内、大学新聞の担当業者を一元化したことを受け、平成 31 年度はこれまで以上に統一的な広報を展開できるよう、各広報媒体のリニューアルを行う。また、広報活動に学生の意見をより積極的に取り入れることで、本学の認知度向上を目指す。さらに、リニューアル後の広報活動が効果的に実施されているかを評価するモニタリング機能の強化を図る。

- ・ (県立大)

ホームページや広報誌、受験生向け情報サイト等による教育、研究、地域貢献等に関する情報発信、学術機関リポジトリ等による研究成果の情報発信を継続して行う。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

I 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)

施設・設備・教育研究用備品等の定期点検を行い、必要に応じて整備・修繕等を実施するとともに、教育研究用備品等の更新を計画どおり実施する。また、引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。

- ・ (県立大)

平成 30 年度に実施した外壁点検等の結果を基に施設修繕計画を策定し、優先度の高いものから修繕を実施する。また、学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。さらに、コース制に係る施設・設備整備を計画的に進める。

II 安全に関する目標を達成するための措置

1 安全管理

- ・ (看護大)

災害時等における執務体制要領を作成して職員に周知する。特に、平成 30 年度に改定した災害時の実習授業の休講の判断に関する内容について周知徹底する。また、必要に応じて緊急事態発生時のマニュアルの見直しを行う。学生及び職員の消防避難訓練や地震対応訓練を実施する。

- ・ (県立大)

災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを学生・教職員に配布し、内容の周知を図る。また、消防避難訓練や地震対応訓練を実施する。執務体制要領、大地震対応マニュアル、消防避難訓練、地震対応訓練等について適宜見直しを検討する。

- ・ (看護大)

犯罪注意情報の掲示やポスターなどを通して学生に対して防犯意識の向上を図る。また、教職員のストレスチェックを実施し、分析結果等から労働環境及び安全衛生の改善を検討する。

(県立大)

環境安全講習会を実施するとともに、学内の毒劇物・特定化学物質・有機溶剤の使用量や在庫量を適切に管理する。また、職場巡視や教職員からのヒアリングを行い、学内の環境安全上の問題点の収集に努める。教室や研究室、専攻生室の環境を、学校衛生環境基準に照らして、適切に維持管理する。また、平成30年度に受動喫煙防止に関する法令が改正されたことを踏まえ、施設内禁煙化に向けた対策を実施する。

2 情報セキュリティ対策

・ (看護大)

石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行うとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行う。また、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。

(県立大)

情報リテラシーの向上を図るために、情報セキュリティや情報システム利用に関する電子マニュアルの整備や研修会について検討を行う。

Ⅲ 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1 法令遵守

・ (看護大)

研究不正を防止するため、研究倫理規範の遵守を徹底するとともに、不正防止研修会や e-learning 受講勸奨等の啓発活動を行う。

(県立大)

研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施や APRIN eラーニングプログラムの受講を促すとともに、研究費不正防止のため、教職員等にマニュアルを配付のうえ適正な発注および納品管理を徹底する。さらに本年度は、学術論文不正投稿を防ぐための効果的な対策を検討する。

2 人権の尊重等

・ (看護大)

互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努める。教職員から学生への無意識によるハラスメントを防止するため、教職員を対象としたコミュニケーションに関する基礎的な研修を実施する。

(県立大)

アンケートの結果をもとにハラスメント防止部会等でハラスメント防止の具体策に取り組んでいく。また、学生からの相談体制の充実を図る。

・ (看護大)

再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、エネルギー使用量の抑制のため、学生及び職員が一体となって節電に努める。

(県立大)

エネルギー使用量を抑制するために、電気使用量の情報共有のあり方について検討し、実施する。環境マネジメントのために、環境配慮品の購入量やエネルギー使用量のモニタリングのあり方について検討を行う。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算(平成31年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	2,926
運営費交付金	1,746
授業料、入学料及び入学検定料収入	614
財産処分収入	6
雑収入	53
施設整備費補助金	306
その他補助金	4
目的積立金取崩収入	18
受託研究及び寄附金収入等	179
支出	2,926
教育研究経費	289
教育研究支援経費	83
受託研究及び寄附金事業費等	179
人件費	1,591
一般管理費	478
施設整備費	306
財務費用	0

2 収支計画(平成31年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	2,674
経常費用	2,674
業務費	2,142
教育研究経費	289
教育研究支援経費	83
受託研究費等	179
人件費	1,591
一般管理費	478
財務費用	0
減価償却費	54
臨時損失	0
収入の部	2,674
経常収益	2,674
運営費交付金収益	1,746
授業料等収益	614
受託研究等収益	179
補助金等収益	10
雑益	53
目的積立金取崩収入	18
資産見返負債戻入	54
臨時利益	0
総利益	0

3 資金計画(平成31年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,620
業務活動による支出	2,620
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,620
業務活動による収入	2,602
運営費交付金による収入	1,746
授業料、入学料及び入学検定料収入	614
受託研究等収入	108
寄附金収入	71
雑収入	63
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	18

(地方独立行政法人法第78条の2第7項関連)

石川県公立大学法人評価委員会による平成29年度業務実績に関する評価結果のうち、石川県立看護大学に関する「今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の改善を進め、県内の市町や医療教育機関との連携及び海外大学との交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康福祉の充実に取り組むことが期待される」については、「第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。

また、石川県立大学に関する「今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される」については、「第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。